

埼玉県報



埼玉県発行

目次

告示

- 埼玉県社会福祉総合センター使用料徴収事務委託 (社会福祉課) 一
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定 () 二
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出 () 三
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の休止の届出 () 四
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (社会福祉課) 五
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出 () 七
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出 () 九
- 平成二十年調理解師試験及び製菓衛生師試験の実施 (保健医療政策課) 一〇
- と畜検査手数料の徴収事務委託 (食肉衛生検査センター) 一一
- 元荒川土地改良区の役員就退任届 (春日部農林) 一二
- 富士見都市計画事業駒林土地地区画整理事業の事業計画の変更認可 (市街地整備課) 一二
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築指導課) 一二
- 平成二十年埼玉県職員採用上級試験等の実施 (任用審査課) 一二
- 平成二十年埼玉県警察事務職員採用上級試験の実施 () 一四
- 平成二十年度埼玉県職員採用初級試験等の実施 () 一六
- 平成二十年度埼玉県民間企業等職務経験者職員採用試験の実施 () 一七
- 埼玉県規則第五十号中訂正 (出納総務課) 一三

告示

埼玉県告示第六百二十六号
 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第五百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の使用料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。
 平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田 清司

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県社会福祉総合センター	さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目二番六十五号 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 会長 上田 清司	平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日まで

埼玉県告示第六百二十七号
 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条(同法第五十五条において準用する場合を含む。)の規定による医療扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条(同法第五十

五条において準用する場合を含む。)の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。
 平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田 清司

一 指定医療機関

名 称	開設者名	所在地	指定年月日
クリニック公園ばし	正田久幸	秩父市中村町四一九―二二	平成二十年四月一日
所沢武蔵野クリニック	田上聡	所沢市松葉町一六一―二三 祥鈴ビル五階	平成二十年四月一日
東 飯 能 眼 科	稲田隆之	飯能市岩沢二八三―五	平成二十年四月一日
草加駅前なかじま眼科	中島潔	草加市高砂二一九―二アコス北館Nビル四F	平成二十年三月七日
いしもと脳神経外科・内科	石本総一郎	新座市北野三一八―一六志木・新座メディカルヴィレッジ内	平成二十年四月一日
むらかみ眼科クリニック	村上仁司	比企郡川島町伊草七四―一	平成二十年四月一日
ふかざわ歯科クリニック	深澤紀貴	熊谷市小島四〇九	平成二十年三月五日
医療法人かめだ歯科医院	医療法人かめだ歯科医院	川口市川口四―二四一タケノヤハイツ錦町一〇一号室	平成十九年十一月二十六日
クリニック公園ばし	正田久幸	秩父市中村町四一九―二二	平成二十年四月一日
本山歯科医院	本山茂	所沢市山口五三三―二	平成二十年四月一日
医療法人社団皆誠会	医療法人社団皆誠会	所沢市小手指町二―一三九二―一三	平成二十年四月一日
田口歯科医院	田口浩	春日部市谷原新田一九六二―一	平成二十年二月二十八日
宮本歯科医院	宮本和彦	深谷市西島町二―八―三	平成二十年三月一日
益子歯科クリニック	益子祐二	草加市吉町二―七―四〇	平成二十年三月一日
堀 齒 科 医 院	堀 齒 克 好	草加市高砂二―四―一四	平成二十年三月十六日
松田歯科医院	松田健志	越谷市蒲生旭町一―一―一	平成二十年三月十三日
志村歯科医院	志村安貴	越谷市弥十郎六七七―一	平成二十年四月一日
岡田歯科医院	岡田一雄	蕨市中央五―一六―七	平成二十年三月四日
ジョンソントンデンタルクリニック	長山秀子	入間市東町一―六―一〇	平成二十年四月一日
埼玉歯科医院	小幡尚美	富士見市東みずほ台一―四―三	平成二十年三月一日
医療法人社団オレンジ会	医療法人社団オレンジ会	鶴ヶ島市富士見一―二―一ワカバウォーク二F	平成二十年三月九日
ホワイト歯科クリニック	山口保晴	南埼玉郡宮代町東姫宮一―一〇―六	平成二十年一月一日

氏名	住所	施設名称	所在地	指定年月日
田辺 薬局	川口 榛松店	川口市榛松一―一―五	平成二十年 三月 十日	
川口 東 薬局	有限会社大和桜ヶ丘薬局	川口市東川口二―四―一三	平成二十年 二月 一日	
ウエルシア薬局	ウエルシア関東株式会社	川口市芝樋ノ爪一―七―五二	平成二十年 一月 一日	
タジマ薬局	株式会社タジマ薬局	秩父市中村町四―九―一四	平成二十年 四月 一日	
ひばり薬局	株式会社ケアプラニング	所沢市松葉町一六―二二 タンデムビル二階	平成二十年 四月 一日	
株式会社スギ薬局蔵店	株式会社スギ薬局	蔵市塚越六―五―一二	平成二十年 三月二十五日	
ハトポツポ薬局	株式会社フオーユアヘルス	鳩ヶ谷市坂下町一―一―三―A	平成二十年 三月三十一日	
クリエイトエス・ディー新座栗原店薬局	株式会社クリエイトエス・ディー	新座市栗原三―一―〇―〇	平成二十年 三月 一日	
ウエルシア薬局富士見東みずほ台店	ウエルシア関東株式会社	富士見市東みずほ台一―一―〇―一	平成二十年 三月二十八日	
ドラッグセイムス鶴ヶ島脚折薬局	株式会社富士薬品	鶴ヶ島市脚折一四四―〇―一	平成二十年 三月 一日	
こま 薬局	有限会社	ふじみ野市駒林二四五―一	平成二十年 四月 四日	
レモン薬局 伊奈店	株式会社医療サービス研究所	北足立郡伊奈町小室三八九―五	平成二十年 三月 三日	
ミン ト 薬局	株式会社原メディカルサービス	比企郡川島町伊草七五―二	平成二十年 四月 四日	
みなみ薬局 寄居店	有限会社メディスン健喜	大里郡寄居町寄居八八一―一	平成二十年 四月 一日	

二 指定施術者

氏名	住所	施設名称	所在地	指定年月日
橋本 堅太郎		川越吉田整骨院	川越市吉田一〇七―四	平成十九年 十月 一日
新井 信和		あらい接骨院	春日部市緑町四―二―六一	平成二十年 三月二十五日
内城 勉		ふたば整骨院	東京都足立区南花畑二―二六―二―一〇―一	平成二十年 三月二十八日
大川 原寛之		元山整骨院	千葉県松戸市五香南二―二四―一四	平成二十年 三月 十四日
井上 亮		井上接骨院	さいたま市岩槻区東岩槻一―五―一五	平成二十年 三月二十七日
小南 忠史		すずらん整骨院	川越市の場北二―三―一	平成二十年 三月 十一日
白倉 良泰		おおみや東整骨院	さいたま市大宮区東町二―一六	平成二十年 三月 十一日
浜守 和也		すこやか在宅療養センター埼玉南	川口市久左衛門新田九三―一 グランドアウェニュー一―一〇三	平成二十年 四月 一日
渡邊 公貴		グリーンはりきゆう整骨院	草加市谷塚町五六五―一―一〇―一―二	平成二十年 三月 十日

埼玉県告示第六百二十八号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第四十九条及び中国残留邦人等の

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第四十九条及び中国残留邦人等の

円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規

定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	廃止年月日
医療法人 かねだ歯科医院	川口市飯塚一―一五高木ビル一階	平成十九年十二月二十五日
岡 病院	本庄市北堀八一〇	平成二十年 三月三十一日
医療法人 晴医会 ホワイト歯科クリニック	南埼玉郡宮代町東姫宮一―一〇 ―六エスポワール姫宮二階	平成十九年十二月三十一日
ウエルシア 上戸田薬局	戸田市上戸田一―三―一―サンイルミ一階	平成十八年 十月 一日
川口東薬局	川口市東川口二―四―一三	平成二十年 一月三十一日
レモン薬局 伊奈店	北足立郡伊奈町小室三七五―五	平成二十年 三月 二日
岡田歯科医院	蕨市中央五―一六―七	平成二十年 三月 三日
松村歯科診療所	加須市不動岡二―五―一	平成十二年十一月二十四日
宮本歯科医院	深谷市西島八一六	平成十九年 三月三十一日
医療法人 睦会 富士見ヶ丘診療所	日高市高萩六九〇	平成二十年 三月 一日
堀 歯科医院	草加市高砂二―四―一四	平成二十年 三月 十六日
福 本 医 院	上尾市上二二三―三三	平成 七年 二月二十八日
正田歯科医院	秩父市東町八一八	平成二十年 三月三十一日
下平歯科医院	川口市栄町三―二―二五	平成十四年 十月三十一日
塩谷歯科医院	ふじみ野市元福岡一―五―一	平成十九年 九月 三十日
耳鼻咽喉科中野医院	新座市片山一―二―二七	平成二十年 三月三十一日
埼玉歯科医院	富士見市東みずほ台一―三―一 三 高野ビル一F	平成二十年 三月 三日

長尾歯科医院	蓮田市根金一七四八―一―一	平成二十年 二月二十九日
益子歯科クリニック	草加市谷塚町八二六 KOTO BUKIハイタワー一〇一―一〇二	平成二十年 二月二十九日
田口歯科医院	春日部市道口蛭田一七九―一	平成二十年 二月二十八日
株式会社 まつしま薬局 エース薬局 二ツ家 店	熊谷市玉井南二―二二 北本市二ツ家四―三七―一	平成二十年 三月三十一日 平成二十年 四月 一日
ふじ薬局	日高市高萩六六五―二	平成二十年 二月二十九日
所沢武蔵野クリニック	所沢市くすのき台一―二―一エ ーワンビル三F	平成二十年 三月三十一日
えのきど歯科	北本市下石戸下二二四八―三	平成二十年 三月 十九日
長山歯科医院	入間市中神六五四―三	平成二十年 一月二十六日
高砂歯科医院	春日部市粕壁東一―六―二	平成二十年 三月三十一日

埼玉県告示第六百二十九号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり休止の届出があった。

平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	休止年月日
医療法人 社団 青葉会 青葉クリニック	新座市石神一―五―一七	平成二十年 三月三十一日

埼玉県告示第六百三十号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第二項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号)第十四条第四項において

その例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。
平成二十年四月三十日
埼玉県知事 上田清司

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
白岡整形外科	南埼玉郡白岡町小久喜一〇六七―二	医療法人 名圭会	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	平成十九年十二月 一日
菊地医院	蕨市錦町二―二〇―一二	菊地善秀	介護予防居宅療養管理指導	平成二十年 三月二十一日
ホワイト歯科クリニック	南埼玉郡宮代町東姫宮一―一〇―六	山口保晴	居宅療養管理指導	平成二十年 一月 一日
宮本歯科医院	深谷市西島町二―八―三	宮本和彦	介護予防居宅療養管理指導	平成二十年 三月 十九日
田辺薬局 川口榛松店	川口市榛松一―一―五	田辺薬局株式会社	居宅療養管理指導	平成二十年 三月 十日
イルカ薬局 ふじみ野店	ふじみ野市ふじみ野三―九―一〇	株式会社 イルカ	介護予防居宅療養管理指導	平成二十年 三月 十七日
鳩ヶ谷訪問看護ステーション 志木市訪問看護ステーション 訪問看護ステーション 結の会	鳩ヶ谷市坂下町三―一六―六 志木市上宗岡五―一四―五〇 熊谷市三ヶ尻五四〇六一―ミニリマンション二〇二	社団法人埼玉県看護協会 志木市 株式会社 結の会	介護予防訪問看護 介護予防訪問看護 訪問看護	平成十九年 六月 一日 平成二十年 四月 一日 平成二十年 四月 一日
株式会社ふくしセンター・絆	南埼玉郡菖蒲町下栢間二〇八―四	株式会社ふくしセンター・絆	介護予防訪問看護 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売	平成二十年 四月 十日
ケアサポート七色	春日部市下柳一四二二―一	有限会社 デンオー	訪問介護 居宅介護支援 介護予防訪問介護	平成二十年 四月 一日

短期入所生活介護事業所 居宅介護支援事業所 越谷西ケアセンター	こころ庄和 こころ庄和 そよ風	春日部市金崎五二七一一 春日部市金崎五二七一一 越谷市南荻島五六五一一	社会福祉法人 景心会 社会福祉法人 景心会 株式会社 メデカジャパン	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 居宅介護支援 通所介護 短期入所生活介護 介護予防通所介護	平成二十年 四月 一日 平成二十年 四月 一日 平成二十年 三月 一日
シヨートステイ杜の家やしお	八潮市鶴ヶ曾根五六七一一	社会福祉法人 福祉楽団	介護予防短期入所生活介護 短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護	平成二十年 四月 一日	
デイサービスにしざわ北谷 デイサービスセンターフェリス	草加市北谷二一二四一三 草加市長栄町六五八	株式会社 西澤興業 社会福祉法人 草加福祉会	通所介護 通所介護 介護予防通所介護	平成二十年 一月 十日 平成二十年 四月 三日	
社団法人埼玉県看護協会療養通所介護事業所 鳩ヶ谷 マックコーポレーション	鳩ヶ谷市坂下町一八一一六 和光市白子三一八一一九	社団法人 埼玉県看護協会 有限会社マックコーポレーション	通所介護 福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売	平成二十年 四月 一日 平成二十年 三月 十日	
ウィズ居宅介護支援センター ヘルパーステーション 所沢けやき	和光市本町三二三 タウンコートエクセル四二二 所沢市三ヶ島五一二二九一一	有限会社マックコーポレーション 社会福祉法人みなわ会	居宅介護支援 訪問介護 介護予防訪問介護	平成二十年 三月 十日 平成二十年 四月 一日	
デイサービスセンター 有限会社ヒサイズ中新井	所沢市中新井四一一二一五	有限会社ヒサイズ	通所介護 介護予防通所介護	平成二十年 三月二十四日	
かるな居宅介護支援事業所 ヘルパーステーションよつば	所沢市荒幡一〇四〇一一 入間市南峯二七八一二 トウインクルヒルマー二〇二	医療法人 二心会 合同会社 よつば	居宅介護支援 訪問介護 介護予防訪問介護	平成二十年 三月 一日 平成二十年 四月 二日	
株式会社 高橋医科器械店本店	熊谷市箱田六一一四一三八	株式会社高橋医科器械店	介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売	平成二十年 三月三十一日	
デイサービスセンター こんべいどう	熊谷市末広二一一〇七一	株式会社 結の会	通所介護 介護予防通所介護	平成二十年 四月 一日	

居宅介護センター 結の会 訪問介護 結の会	熊谷市三ヶ尻五〇六一 ミノリマンション二〇二 熊谷市三ヶ尻五〇六一 ミノリマンション二〇二	株式会社 結の会 株式会社 結の会	居宅介護支援 訪問介護	平成二十年 四月 一日
みどりの郷あすかケアセンター みどりの郷あすかデイセンター	東松山市大谷一五三八―一 東松山市大谷一五三八―一	有限会社 みどりの郷あすか 有限会社 みどりの郷あすか	居宅介護支援 通所介護	平成二十年 四月 一日
豊和ヘルスケアサービス ぼぶり	加須市東栄一―二―八 羽生市喜右エ門新田七九九―三	医療法人社団 弘人会 有限会社アグネスシルバーケア	介護予防通所介護 居宅介護支援 訪問介護	平成二十年 四月 三日 平成二十年 二月 一日
田所町介護支援センター・ひまわり 介護 タクシー株式会社	深谷市田所町八―二―一 秩父郡横瀬町横瀬四五四九―一	有限会社 マリンクラブ 介護 タクシー株式会社	居宅介護支援 訪問介護 福祉用具貸与	平成二十年 二月 一日 平成二十年 三月 十二日
デイサービスめいと新座志木	新座市東一―一―三六	株式会社めいとケア	介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売 通所介護	平成二十年 三月 十日
特定非営利活動法人 太陽訪問介護事業所	新座市北野二―七―一七	特定非営利活動法人 太陽	訪問介護	平成二十年 四月 二日
小規模多機能サービス 馬渡さんち	三郷市鷹野四―二六九	社会福祉法人 すこやか福祉会	介護予防訪問介護	平成二十年 四月 一日
グループホームかるな宮寺	入間市宮寺一七二―一―一	医療法人 二心会	介護予防小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	平成二十年 三月 十七日
エルダーホームながとろ	秩父郡長瀬町岩田三三四―一	有限会社 あおばホーム	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護	平成二十年 四月 一日

埼玉県告示第六百三十一号

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第二項及び中国残

留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第十四条第四項において

その例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関(同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。

から、次のとおり変更の届出があった。
平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

名 称	変更事項	変 更 前	変 更 後	サービスの種類
財団法人春日部市福祉公社 財団法人春日部市福祉公社	名 称 名 称	春日部市福祉公社在宅介護支援センター 財団法人 春日部市福祉公社	財団法人春日部市福祉公社 財団法人春日部市福祉公社 財団法人春日部市福祉公社	居宅介護支援 訪問介護 介護予防訪問介護 訪問介護
あ い ふ れ ん ど	所在地	上尾市柏座三一一五二	上尾市柏座一一二二二	福祉用具貸与 介護予防訪問介護 介護予防福祉用具貸与 特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売
所沢武蔵野クリニック	所在地	所沢市くすのき台一一一一エーワンビル三F	所沢市松葉町一六一一三祥鈴ビル五F	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導
介護センター はなみち	所在地	鳩ヶ谷市本町一一四一一七	鳩ヶ谷市本町二一一四	訪問介護 介護予防訪問介護
戸田市立地域包括支援センター	所在地	戸田市上戸田一一八一一	戸田市美女木四二〇一六	介護予防支援 居宅介護支援
コンサージュ 鶴ヶ島	所在地	鶴ヶ島市上広谷二三七一ガールデンハイツB二〇一号室	鶴ヶ島市上広谷三三三	訪問介護
コンサージュ 鶴ヶ島	所在地	鶴ヶ島市上広谷二三七一ガールデンハイツB二〇一号室	鶴ヶ島市上広谷三三三	介護予防訪問介護

埼玉県告示第六百三十二号

生活保護法(昭和二十五年法律第四十四号)第五十四条の二第二項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定による指定介護機関(同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例による

もの)とされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。から、次のとおり廃止の届出があつた。
平成二十年四月三十日
埼玉県知事 上田清司

名 称	所 在 地	サービスの種類	廃 止 年 月 日
社会福祉法人 寄居町社会福祉協議会	大里郡寄居町保田原三〇一	福祉用具貸与	平成十八年十二月三十一日
下 平 歯 科 医 院	川口市栄町三一一二一五	居宅療養管理指導	平成十四年 十月三十一日
宮 本 歯 科 医 院	深谷市西島八一六	居宅療養管理指導	平成十九年 三月三十一日
株式会社 まつしま薬局	熊谷市玉井南二一一二	介護予防居宅療養管理指導	平成二十年 三月三十一日
医療法人社団青葉会 青葉クリニック	新座市石神一五七七	居宅療養管理指導	平成二十年 三月三十一日
医療法人晴医会 ホワイト歯科クリニック	南埼玉郡宮代町東姫宮一〇一六	通所リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導	平成十九年十二月三十一日
株式会社 ビジュアルビジョン介護福祉センターすずらん和光	和光市白子三二二九一五九	介護予防通所リハビリテーション 居宅療養管理指導	平成十九年十二月三十一日
有 限 会 社 ひ だ ま り	入間市黒須二一四二四フラッツ・ダップC棟	介護予防居宅療養管理指導	平成二十年 三月三十一日
ウイズ居宅介護支援センター	和光市丸山台二一五一一八サンモール〇二	訪問介護	平成二十年 二月二十九日
おひさま介護サービス 和光	和光市新倉二二四一八七	介護予防訪問介護	平成二十年 三月三十一日
おひさま介護サービス 吉川	吉川市木売三一一三常磐ビル四〇二	訪問介護	平成十六年 三月三十一日
おひさま介護サービス 越谷	越谷市越ヶ谷二一八二四森田ビル三〇一	訪問介護	平成十七年十二月三十一日
デイホームゆりの木 越谷	越谷市北越谷四二二三五ルミエール北越谷一F	通所介護	平成十七年十二月三十一日
ウイズ居宅介護支援センター	和光市本町三一一三 タウンコートエクセル四一一号	福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与	平成二十年 二月二十九日

東電さわやかデイサービス所沢 かるな居宅介護支援事業所 ハッピー東所沢・訪問入浴ステーション	所沢市御幸町五―八 ライフ&シニアハウス一階 所沢市荒幡一〇四〇―一 所沢市東所沢和田二―一〇―一ハリバティ中村一F	通所介護 介護予防通所介護 居宅介護支援 訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護	平成二十年 三月三十一日 平成二十年 二月二十九日 平成二十年 三月三十一日
--	--	--	--

埼玉県告示第六百三十三号

調理師法(昭和三十三年法律第四百七号)第三条の二第一項に規定する調理師試験及び製菓衛生師法(昭和四十一年法律第一百五号)第四条第一項に規定する製菓衛生師試験を次のとおり行う。

平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

一 試験期日及び試験場所

試験区分	試験期日	試験場所
調理師試験	平成二十年七月二十七日(日)	埼玉県立大学(越谷市三野宮八二〇番地)ものつくり大学(行田市前谷三三三番地)聖学院大学(上尾市戸崎一番一号)
製菓衛生師試験		埼玉県立大学(越谷市三野宮八二〇番地)

二 試験科目

イ 調理師試験

調理師試験基準(平成九年厚生省告示第百十九号)に掲げる試験科目

ロ 製菓衛生師試験

製菓衛生師試験基準(平成十二年厚生省告示第二百七十号)に掲げる試験科目

目

三 受験資格

イ 調理師試験

次の(1)及び(2)に該当する者

(1) 次のいずれかに該当する者

- (一) 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第五十七条に規定する者
- (二) 旧国民学校令(昭和十六年勅令第四百十八号)による国民学校の高等科を修了した者又は旧中等学校令(昭和十八年勅令第三十六号)による中等学校の二年の課程を終わった者
- (三) 調理師法施行規則附則第三項に規定する者

(2) 調理師法施行規則(昭和三十三年厚生省令第四十六号)第四条各号に掲げる施設又は営業において二年以上調理の業務に従事した者

ロ 製菓衛生師試験

製菓衛生師法第五条各号に掲げる者又は同法附則第二項若しくは第三項に規定する者

四

イ 提出書類

(1) 調理師試験

調理師法施行細則(昭和四十一年埼玉県規則第八号)第三条に規定する受験願書及び書類

(2) 製菓衛生師試験

製菓衛生師法施行細則(昭和四十二年埼玉県規則第五十四号)第二条に規定する受験願書及び書類

ロ 試験手数料

調理師試験にあつては六千三百円、製菓衛生師試験にあつては九千六百円を埼玉県収入証紙により納付すること。

ハ 受験願書等の提出期間及び場所

平成二十年六月十九日(木)、二十日(金)及び二十三日(月)午前九時三十分から午前十一時三十分まで及び午後一時から午後四時まで

五 埼玉教育会館二階会議室
 合格発表の期日及び場所
 平成二十年九月四日(木)から五日(金) 午前十時から午後五時まで
 埼玉県庁本庁舎一階南側エレベーター前、県内各福祉保健総合センター及び県内各保健所

埼玉県告示第六百三十四号

地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げると畜場におけると畜検査手数料の徴収事務を、それぞれ同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

と畜場の名称	受託者の住所・名称及び代表者氏名	委託期間
川口食肉荷受株式会社	川口市領家四丁目七番十八号 川口食肉荷受株式会社 代表取締役 石井 一雄	平成二十年四月一日から平成二十一年三月三十一日まで
越谷食肉センター	越谷市増森一丁目十二番地 日本畜産興業株式会社 代表取締役 福田 武仁	
和光ミートセンター	和光市下新倉六丁目九番二〇号 株式会社アグリ・ワン 代表取締役 阿部 徳次	
県北食肉センター	熊谷市下増田一七三番地 県北食肉センター協業組合 理事長 中村 保一	
本庄食肉センター	本庄市杉山一一五番地 協業組合本庄食肉センター 代表理事 小林 靖典	
北埼玉食肉センター	加須市大字平永一〇四七番地 北埼玉食肉センター事業協同組合 理事長 高鳥 義幸	

埼玉県告示第六百三十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、元荒川土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

職名	氏名	住所
一 就任		
理事	本澤 安治	蓮田市大字江ヶ崎一五八六
同	石井 一雄	さいたま市岩槻区大字掛二四九
同	森田 政幸	同 同 大戸一五八一
同	大沢 立承	同 同 高曾根一〇三七
同	須賀 繁司	同 同 末田二一八七の三
同	山内 茂樹	春日部市大枝五六九
同	新坂 進	越谷市大字恩間新田三七九
同	川島 重雄	同 同 野島一八九
同	小川 喜悦	同 同 南荻島一六二八
同	野口 久作	同 七左町七丁目二九七の一
監事	山口 信一	蓮田市大字貝塚八四〇
同	飯山 滂	さいたま市岩槻区大字飯塚八一二
同	隅田 誠	春日部市下蛭田二八六
同	金子 勇	越谷市宮本町二丁目一八二
二 退任		
職名	氏名	住所
理事	中野 兼信	蓮田市大字黒浜一二五六
同	森田 政幸	さいたま市岩槻区大字大戸一五八一
同	大沢 立承	同 同 高曾根一〇三七
同	須賀 繁司	同 同 末田二一八七の三
同	中田 保治	春日部市南一丁目一二の二
同	島村 平市郎	越谷市大字大竹四三八

理事 川島重雄 越谷市大字野島一八九
 同 高橋金吾 同 同 西新井二二一
 同 野口久作 同 七左町七丁目二九七の一
 監事 山口信一 蓮田市大字貝塚八四〇
 同 富田一男 さいたま市岩槻区大字飯塚一三〇〇
 同 岩井俊彦 春日部市谷原新田六〇八
 同 金子 勇 越谷市宮本町二丁目一八二

埼玉県告示第六百三十六号

土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第三十九条第一項の規定により、土地区画整理事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり公告する。

平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

- 一 組合の名称 上福岡市駒林土地区画整理組合
- 二 事業施行期間 平成二十年六月十三日から平成二十五年三月三十一日まで
- 三 施行地区 ふじみ野市駒林字新田前、字南原の各一部
- 四 事務所の所在地 ふじみ野市福岡一丁目一番一号

五 設立認可の年月日

平成二十年六月十三日

六 変更認可の年月日

平成二十年四月三十日

埼玉県告示第六百三十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

- 一 許可番号 平成二十年四月十六日 指令杉整第一九〇二〇八一号
- 二 検査済証番号

- 平成二十年四月二十二日第四号
- 三 開発区域に含まれる地域の名称 北葛飾郡鷲宮町大字上川崎字裏五二五―二、五三六―二、五三七―一
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名 加須市富士見町八番一六号 株式会社 埼玉 代表取締役 根岸 博

埼玉県告示第六百三十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

- 一 許可番号 平成十九年十一月二十一日 指令杉整第一九〇一五四〇号
- 二 検査済証番号 平成二十年四月二十二日第五号
- 三 開発区域に含まれる地域の名称 北葛飾郡鷲宮町大字八甫字観音堂三三四
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

- 北葛飾郡鷲宮町大字西大輪一五九八
- 一 有限会社 美登ハウジング 代表取締役 山中 美登留

埼玉県告示第六百三十九号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十年四月三十日

埼玉県知事 上田清司

- 一 許可番号 平成十九年十一月二十一日 指令杉整第一九〇一五五〇号
- 二 検査済証番号 平成二十年四月二十二日第六号
- 三 開発区域に含まれる地域の名称 北葛飾郡鷲宮町八甫五丁目八二
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名 北葛飾郡鷲宮町大字西大輪一五九八
- 一 有限会社 美登ハウジング 代表取締役 山中 美登留

埼玉県人事委員会告示第一号

平成二十年度埼玉県職員採用上級試験及び平成二十年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

平成二十年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 香川 實

一 試験の名称

- (1) 平成20年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 平成20年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	62人	○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)
	設備	11人	○地方公務員法第16条に該当しない者 ○次に掲げる者
	設備(警察)	1人	(1) 昭和55年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者(学歴不問)
	総合土木	12人	(2) 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの
	建築	9人	ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者
	化学	5人	イ 人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験	福祉	14人	※「福祉」は社会福祉法第19条の社会福祉主事の任用資格を有する者又は平成21年3月31日までに資格を取得する見込みの者
	福	24人	

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験	○ (選択解答制)	○ (一般行政のみ選択解答制)	○	○
埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験	○ (選択解答制)		○	○

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月29日(日)	埼玉県立伊奈学園総合高等学校(北足立郡伊奈町) 埼玉県立蕨高等学校(蕨市)	7月8日(火) 午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板及び浦和合同庁舎に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	7月14日(月)から16日(水)までのいずれか1日及び7月22日(火)から8月1日(金)までのいずれか1日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、埼玉会館、埼玉教育会館、埼玉県自治会館、埼玉県県民健康センター等で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		8月27日(水)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校(さいたま市を除く。)に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 平成20年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、原則として全職種とも188,634円である。

イ 上記金額は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、任命権者が行う身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、若しくはこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成21年4月1日以降である。

8 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法
受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成20年5月9日(金)から配布する。

(2) 申込方法
申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。

なお、郵送による場合は、簡易書留又は配達記録にすること。

記

受付期間 郵送受付

5月19日(月)から5月30日(金)まで(期間内消印有効)
インターネット受付

5月19日(月)9時30分から5月26日(月)17時まで

持参受付

5月28日(水)から5月30日(金)までの8時30分~17時15分

9 その他

(1) 試験職種「一般行政」については、点字又は拡大文字(身体障害者手帳を有する者に限る。)による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当(さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 電話048-822-8181)に行うこと。

埼玉県人事委員会公告第11号

平成二十年度埼玉県警察事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

平成二十年四月二十日

埼玉県人事委員会委員長 香 川 真

1 試験の名称

平成20年度埼玉県警察事務職員採用上級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 15人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 次に掲げる者

ア 昭和55年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者(学歴不問)

イ 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

(ウ) 学校教育法に基づき大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を

卒業した者又は平成21年3月までに大学を卒業する見込みの者
 (イ) 人事委員会が(ウ)に掲げる者と同等の資格があると認める者

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験(選択解答制)、専門試験(選択解答制)
- (2) 第2次試験 論文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	6月29日(日)	埼玉県立伊奈学園総合高等学校(北足立郡伊奈町)埼玉県立蔵高等学校(蔵市)	7月8日(火)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板及び浦和合同庁舎に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	7月14日(月)から16日(水)までのいずれか1日及び7月22日(火)から8月1日(金)までのいずれか1日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、埼玉会館、埼玉教育会館、埼玉県自治会館、埼玉県県民健康センター等で行う。	8月27日(水)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。	

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 平成20年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、188,634円である。

- イ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。
- ウ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。
- エ 採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、警察本部長が行う身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成21年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署又は埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成20年5月9日(金)から配布する。

(2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。

なお、郵送による場合(警察署に提出する場合は、持参に限る。)は、簡易書留又は配達記録にすること。

記

受付期間 郵送受付

5月19日(月)から5月30日(金)まで(期間内消印有効)

持参受付

5月19日(月)から5月30日(金)までの8時30分～17時30分(土曜日及び日曜日を除く。)

インターネット受付

5月19日(月)9時30分から5月26日(月)17時まで

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 電話048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514）に行うこと。

埼玉県人事委員会告示第三号

平成二十年度埼玉県職員採用初級試験及び平成二十年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。
平成二十年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 香川 實

1 試験の名称

- (1) 平成20年度埼玉県職員採用初級試験
- (2) 平成20年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

- (1) 一般事務 7人
- (2) 小・中学校事務 7人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者（小・中学校事務を除く。）
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月28日(日)	埼玉県立大宮高等学校 (さいたま市) 埼玉県立浦和西高等学校 (さいたま市)	10月8日(水)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板及び浦和合同庁舎に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月17日(金)及び10月27日(月)又は28日(火)のいずれか1日に、埼玉会館、埼玉教育会館、埼玉県自治会館、埼玉県県民健康センターで行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。	11月28日(金)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。	

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

- ア 埼玉県職員採用初級試験
埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
- イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験
埼玉県内の市町村立小・中学校（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

- ア 平成20年4月1日現在における初任給（地域手当を含む。）は、原則として全職種とも152,447円である。
- イ 上記金額は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。
- ウ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。
- エ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。
- オ 採用時まで給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登録
合格者は、採用候補者名簿に登録されるが、任命権者が行う身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法
名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成21年4月1日以降である。

9 受験手続
(1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成20年7月7日(月)から配布する。

(2) 申込方法
申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。
なお、郵送による場合は、簡易書留又は配達記録にすること。

記

受付期間 郵送受付

8月18日(月)から8月29日(金)まで(期間内消印有効)

インターネット受付

8月18日(月)9時30分から8月25日(月)17時まで

持参受付

8月27日(水)から8月29日(金)までの8時30分～17時15分

10 その他

(1) 試験職種「一般事務」については、点字又は拡大文字(身体障害者手帳を有する者に限る。)による受験が可能である。この場合は、試験会場が異なることがある。

(2) この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当(さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 電話048-822-8181)に

行うこと。

埼玉県人事委員会告示第4号

平成二十年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

平成二十年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 香川 真

1 試験の名称

平成20年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 3人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者(学歴不問)

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日 時	試 験 会 場	合 格 発 表
第 1 次 試 験	9月28日(日)	埼玉県立大宮高等学校(さいたま市)埼玉県立浦和西高等学校(さいたま市)	10月8日(水)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板及び浦和合同庁舎に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第 2 次 試 験	10月17日(金)及び10月27日(月)		11月28日(金)に第1次試験合格

又は28日(火)のいずれか1日に、埼玉会館、埼玉教育会館、埼玉県自治会館、埼玉県民健康センターで行う。詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。	発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。
---	-------------------------------

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要
埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 平成20年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、152,447円である。

イ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。

エ 採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、警察本部長が行う身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成21年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法
受験案内及び申込書は、埼玉県警察採用センター、県内各警察署又は埼玉県

人事委員会事務局任用審査課等において、平成20年7月7日(月)から配布する。

(2) 申込方法

申込書に必要な事項を記入の上、下記により埼玉県警察採用センター又は県内各警察署に提出すること。

なお、郵送による場合(警察署に提出する場合は、持参に限る。)は、簡易書留又は配達記録にすること。

記

受付期間 郵送受付

8月18日(月)から8月29日(金)まで(期間内消印有効)

持参受付

8月18日(月)から8月29日(金)までの8時30分～17時30分

インターネット受付

8月18日(月)9時30分から8月25日(月)17時まで

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当(さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 電話048-822-8181)又は埼玉県警察採用センター(さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察職員採用フリーダイヤル0120-373514)に行うこと。

埼玉県人事委員会告示第五号

平成二十年(2008年)度埼玉県免許資格職職員採用試験を次のとおり実施する。

平成二十年四月二十日

埼玉県人事委員会委員長 香川 實

1 試験の名称

平成20年度埼玉県免許資格職職員採用試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

(2) 栄養士

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月28日(日)	埼玉県立大宮高等学校(さいたま市)埼玉県立浦和西高等学校(さいたま市)	10月8日(水)午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示版及び浦和合同庁舎に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	10月17日(金)及び10月27日(月)又は28日(火)のいずれか1日に、埼玉会館、埼玉教育会館、埼玉県自治会館、埼玉県県民健康センター等で行う。 詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。	11月28日(金)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。	

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによっても行う。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

- (1) 職の概要
埼玉県の各機関に勤務し、技術的業務に従事する。

- (2) 給与
ア 平成20年4月1日現在における初任給(地域手当を含む。)は、原則として下表のとおりである。

職種	給与	与
薬剤師	194,647円	
獣医師	215,220円	
保健師	218,279円	
栄養士	172,176円	

- イ 上記金額は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のもので、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。
ウ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、

期末・勤勉手当等が支給される。

- エ 一定の経歴がある場合は、上記金額に所定の額が加算されることがある。
オ 採用時まで給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、任命権者が行う身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、若しくはこれに堪えないことが明らかとなった場合、又は免許取得見込みの者にあつては、当該免許を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成21年4月1日以降である。

8 受験手続

- (1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、薬剤師、獣医師及び保健師は平成20年5月9日(金)から、栄養士は平成20年7月7日(月)から配布する。

- (2) 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、下記により埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。
なお、郵送による場合は、簡易書留又は配達記録にすること。

記

職種	受付期間
薬剤師	郵送受付 5月19日(月)から5月30日(金)まで(期間内消印有効)
獣医師	インターネット受付 5月19日(月)9時30分から5月26日(月)17時まで
保健師	持参受付 5月28日(水)から5月30日(金)までの8時30分~17時15分
栄養士	郵送受付 8月18日(月)から8月29日(金)まで(期間内消印有効)

インターネット受付 8月18日(月) 9時30分から8月25日(月) 17時まで 持参受付 8月27日(水) から8月29日(金) までの8時30分～17時15分
--

9 その他
この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当(さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 電話048-822-8181)に行うこと。



埼玉県人事委員会告示第六号

平成二十年度埼玉県民間企業等職務経験者職員採用試験を次のとおり実施する。
平成二十年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 香川 實

1 試験の名称
平成20年度埼玉県民間企業等職務経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数
一般行政 3人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者
- (3) 昭和48年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた者(学歴不問)
- (4) 民間企業等における職務経験を5年以上(平成20年7月末日現在)有する者

4 試験の方法
試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験、論文試験
- (2) 第2次試験 人物試験

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月28日(日)	埼玉県立浦和西高等学校 (さいたま市) 埼玉県立大宮高等学校 (さいたま市)	10月16日(木) 午前10時から7日間、県庁本庁舎南玄関の掲示板及び浦和合同庁舎に掲示するほか、合格者には文書で通知する。
第2次試験	11月1日(土)、2日(日)のいずれか一日に、さいたま市内で行う。詳しくは、第1次試験合格者に文書で通知する。		11月28日(金)に第1次試験合格発表と同様の方法で掲示するほか、合格者には文書で通知する。

注 合格発表は、発表日の午前10時から7日間、インターネットによるも行。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

- (1) 職の概要
埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務に従事する。
- (2) 給与
ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。
(例) 年齢29歳で、民間企業等の職務経験が7年である場合
249,507円(地域手当を含む。)

- イ 上記のほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。
- ウ 採用時まで給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、任命権者が行う身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、欠員の状況等

に応じて採用される。採用の時期は、原則として平成21年4月1日以降である。

9 受験手続

(1) 受験申込用紙の入手方法

受験案内及び申込書は、埼玉県人事委員会事務局任用審査課等において、平成20年7月7日（月）から配布する。

(2) 申込方法

申込書に必要な事項を記入の上、下記により埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当に提出すること。

なお、郵送による場合は、簡易書留又は配達記録にすること。

記

受付期間 郵送受付

8月18日（月）から8月29日（金）まで（期間内消印有効）

インターネット受付

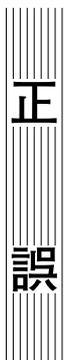
8月18日（月）9時30分から8月25日（月）17時まで

持参受付

8月27日（水）から8月29日（金）までの8時30分～17時15分

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区北浦和5丁目6番5号 電話048-822-8181）に行うこと。



埼玉県規則第五十号（平成二十年三月二十八日号外第十四号）中訂正

ページ 段 行 誤

二下 十 主席指導主事

正

副園長、主席指導主

事

発行日	毎週 火曜日・金曜日	購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)	発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇 四八―八二四―二二二一(代表)	印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 四八―八六二―二九〇二(代表)
					埼玉県審判センターウェブサイト http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm		